



長野県報

10月15日(火)

令和6年

(2024年)

第550号

目次

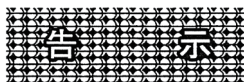
告示

長野県の発注する森林整備業務の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格の一部改正（森林政策課）..... 1

公告

開発行為に関する工事の完了（都市・まちづくり課）..... 2

特定調達契約に係る一般競争入札の中止（水道・生活排水課）..... 2



長野県告示第531号

長野県の発注する森林整備業務の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成13年長野県告示第139号）の一部を次のように改正し、令和7年5月1日以降に付与する競争入札参加資格の審査の申請から適用します。

令和6年10月15日

長野県知事 阿部 守一

第2第1項第1号中「森林組合」の次に「(県内に主たる事務所を有する者に限る。)」を加える。

第2第2項第1号中「県税」を「法人にあっては、県税」に、「個人の市町村・県民税（住民税）」を「県税並びに消費税及び地方消費税並びに個人の市町村民税」に改め、同項第3号を同項第4号とし、同項第2号を同項第3号とし、同項第1号の次に次の1号を加える。

(2) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

第3を削り、第4を第3とし、同第3に次の1項を加える。

2 前項に基づく審査の基準等は、別に定める。

第5から第11までを削る。

森林政策課